

令和2年度国の施策等に関する提案・要望項目等一覧

令和元年11月11日

1 提案・要望項目

(1) 国補正予算編成も見据えた対応

要望項目	要望内容（要旨）
◎台風被害を踏まえた防災・減災対策の強化について	<ul style="list-style-type: none"> ○氾濫による危険性が特に高い区間等における河道掘削・樹木伐採等を実施する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の十分な予算確保とともに、令和3年度以降の継続及び事業内容の拡充を図ること。また、当交付金事業と連携して取り組む「緊急自然災害防止対策事業債」を継続すること。 ○台風19号等による激甚な災害の要因を検証し、直轄河川整備計画の見直しなどに反映させるとともに、堤防決壊などから人命を守るソフト・ハード対策の技術的支援と事業費の総枠確保を行うこと。 ○防災重点ため池の安全性確保や下流域の人命・財産を守るため、ため池整備及びハザードマップ作成の早急な推進に向け、防災・減災対策予算を十分に確保すること。 ○ダム放流時の逃げ遅れで死者を生じさせないための実効性のある避難対策等を確立できるよう技術的支援及び財政的支援を行うこと。 ○台風などの強風により、収穫期の梨やりんごが落果し、収量減や品質低下などの気象災害につながることから、果樹産地の防災・減災対策の強化に向け、果樹農家が取り組む多目的防災網等の導入に対する支援を行うこと。
◎日米貿易協定や米中貿易摩擦に係る対策強化について	<ul style="list-style-type: none"> ○日米貿易協定の合意内容及び国内農林水産業への影響等について、農林漁業者も含め、丁寧な説明を行うとともに、国際競争力の強化に向け、畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業、スマート農業関連実証事業、農業農村整備事業及び水産物輸出拡大関連事業など、現場のニーズの高い支援メニューについて十分な予算を確保するなど、万全な対策を講じること。 ○日米貿易協定の発効は、中小企業等が輸出拡大を加速する絶好の機会となることから、中小企業等が競争力を強化し、海外需要を獲得していくための支援策を講じるとともに、継続協議となっている米国側の自動車及び自動車部品の関税撤廃に向け、強い姿勢で交渉に臨むこと。 ○長期化する米中貿易摩擦による国内経済への影響が最小限となるよう、時期を逃さず必要な対策を講じること。
◎消費増税への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年4月の消費税・地方消費税の8%引き上げ時には、増税に伴う駆け込み需要とその反動により個人消費の落ち込み等が見られたことから、消費税・地方消費税の10%引き上げ後の現在の状況をよく見極め、引き続き万全な経済対策等を講じること。 ○消費増税後の景気対策として実施されているポイント還元制度について、予算の不足が生じることのないよう十分な予算を確保すること。
◎社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の総額の拡大等について	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・減災、国土強靱化のための緊急対策や道路ネットワークの整備を確実に実施するため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の総額を拡大した上で、地方へ重点的に配分すること。

(2) 相次ぐ大規模災害を乗り越えるための防災・減災対策の強化

要望項目	要望内容（要旨）
◎災害に対するライフライン対策の強化について	<ul style="list-style-type: none"> ○台風19号により、本県でも大規模な停電が発生するなど住民生活や地域社会に大きな影響を及ぼしたことから、電力事業者等のライフライン関係事業者と行政が速やかに連携し、災害復旧できるよう、総合的な支援を行うこと。特に電力事業者、通信事業者に対して、災害に強い施設・設備の整備や適切な情報発信に向けた体制強化を働きかけるとともに、施設・設備基準を点検し必要な見直しを行うなど、平常時から万全な対策を講じること。
◎被災者生活再建支援制度の拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ○台風15号、19号等、近年の自然災害による住宅被害の大部分が一部損壊被害であることから、被災地の速やかな復興を図るため、被災者生活再建支援制度による支援の対象を一部損壊まで拡大すること。
◎聴覚障がい者の情報保障の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ○全国で頻発する自然災害において、被災した聴覚障がい者への情報保障の充実を図るため、在宅派遣に係る支援制度の創設を含め、被災地への手話通訳者派遣の仕組みづくりを検討すること。 ○ろう者の一層の自立と社会参加を推進するため、手話言語法を制定すること。

要望項目	要望内容（要旨）
◎災害復旧時の鉄道事業者の緊急対応について	○鉄道に係る災害においても、道路法で認められている土地の一時使用や土石・竹木等の使用、収用、処分等の緊急対応を鉄道事業者が行うことができるよう、法的な措置を行うこと。

（３）地方創生のさらなる推進に向けた対策の強化

要望項目	要望内容（要旨）
◎地方創生の着実な推進について	<ul style="list-style-type: none"> ○東京一極集中の是正が見られないことから、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、東京一極集中の是正に向けた基本目標を掲げ、地方への新しい人の流れを生み出す取組を一層強化するなど、目標達成に向けて、政府として自ら、これまで以上に大胆に取り組むこと。 ○政府関係機関・企業・大学の地方分散の推進等、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関については、第２弾の移転検討を進めるなど、国家戦略として大胆かつ継続的に取組を進めること。 ○「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充すること。 ○地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場を活用するなど地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。
◎参議院議員選挙における合区の解消について	○公職選挙法の改正による特定枠制度の導入により、全ての都道府県から代表を送り出すことが制度的に可能となったが、これは緊急避難的措置として行われたものであり、合区が固定化されることがあってはならない。民主主義のあり方としての都道府県の重要性に鑑み、憲法改正等も含め、抜本的に合区を解消すること。
◎地方税財源の充実・強化について	<ul style="list-style-type: none"> ○都市部の団体との財政力格差が大幅に拡大していることから、地方交付税総額の確保と併せ、個別の団体ごとに見ても必要な財源を確実に確保することができるよう、これまで以上に地方交付税の財源調整機能を充実・強化し、地方創生に向けた財政基盤を整えること。 ○地方法人課税の偏在是正により生じる財源の全額を地方財政計画の歳出に計上するとともに、地域の実情に応じた取組を推進し、かつ、偏在是正の効果が十分発揮されるよう、地方部へ重点的に配分すること。 ○産業活性化や地方創生などに係る財源を確保しつつ今後も増加する社会保障の財源を確実に確保するため、留保財源率の引下げなどにより地方交付税の財源保障機能を強化すること。 ○臨時財政対策債の残高が累増していることから、地方交付税の法定率引上げにより交付税原資を確保し、臨時財政対策債の縮小・廃止に努めること。 ○令和２年度から「会計年度任用職員」制度が導入されることに伴い生じる地方自治体の財政需要の増加について、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。 ○平成３１年度与党税制改正大綱で引き続き検討することとされた、電気供給業及びガス供給業の法人に対する法人事業税の収入金額課税に係る見直しは地方税収に大きな影響を及ぼすため、現行制度を堅持すること。 ○平成３１年度税制改正大綱で長期的に検討することとされたゴルフ場利用税は、県及び所在市町村の貴重な財源であることから、現行制度を堅持すること。
◎地域医療の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療構想の推進にあたっては、地域における各医療機関の果たす役割は異なっており、各地域の事情を踏まえた議論を地域において尽くすことが必要であることから、各医療機関の今後の方向性を機械的に決めることがないよう、地域の議論を尊重すること。 ○医師確保対策については、医師偏在指標を機械的にあてはめることなく、地域枠等での養成を含め、地域の実情に応じた効果的・具体的な医師確保対策を推進できるようにすること。 ○専門的研修募集定員のシーリングについては、医師実数が少なく若年層医師が減少している地方の地域医療に与える影響が大きいことから、地方へのシーリングは設定しないこと。

要望項目	要望内容（要旨）
◎幼児教育・保育無償化及び高等教育無償化の財政措置について	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化の導入にあたっては、今後の地方交付税の算定において各団体の財政需要を的確に把握し、必要な財源措置を行うこと。 ○地方公共団体が独自に認定・認証し、あるいは助成等の支援を行うことによって、幼児教育・保育の質が一定水準以上に確保された自然保育を行う幼稚園類似施設（いわゆる「森のようちえん」）を利用する子どもも、国の負担において幼児教育・保育無償化の対象とすること。 ○高等教育無償化の対象となる高等教育機関の要件のうち、専門学校の収容定員充足率の設定にあたっては、学校関係者や自治体の意見を聴き、地域の実情を踏まえたものとする。
◎フリースクールの運営費等に係る支援等について	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な事情により学校に通えない義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、民間のフリースクール等の運営費に対する支援、並びにフリースクール等に通う児童生徒に対する経済的支援を行うための制度を創設すること。 ○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、人づくり革命及び教育を受ける権利の保障、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様に、就学支援金支給制度を創設すること。
◎「働き方改革」への対応に係る中小企業への支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革関連法は本年4月から順次施行されているが、特に同一労働同一賃金に係る制度周知が十分でないことから、法制度の内容及び必要な対応について更に周知を行い、中小企業・小規模事業者の理解促進を図ること。 ○テレワーク導入等の働きやすい職場づくりや、I o T・A I等先端技術の導入や設備投資等による生産性向上の取組推進に向け、必要となる財政的支援等を行うこと。
◎豚コレラなど家畜伝染病の被害防止対策の強化について	<ul style="list-style-type: none"> ○「ワクチン接種推奨地域」での飼養豚への予防的ワクチン接種について、国が責任をもって都道府県の意向を十分に踏まえながら進めるとともに、野生イノシシの感染状況等を踏まえ、隣接県でも予防的ワクチン接種が可能となるよう設定すること。また、ワクチン接種に係る経費は全額国が負担すること。 ○野生イノシシの経口ワクチンベルトの形成や散布地域の拡大に伴い必要となるワクチン数量を確保するとともに、野生イノシシの捕獲圧を高める等の対策を更に強化すること。 ○アフリカ豚コレラなどの家畜伝染病の国内侵入を防止するため、地方空港や海港での検疫体制強化など水際対策を徹底すること。
◎和牛遺伝資源の保護について	<ul style="list-style-type: none"> ○和牛の精液・受精卵の海外流出や不適正な流通を防止するなど、和牛遺伝資源保護に向けた実効性ある法律を整備するとともに、授精情報管理システムの導入支援など、和牛遺伝子の厳格管理に必要となる対策予算を確保すること。
◎新たな森林管理システムに関する市町村支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな森林管理システム（森林経営管理制度）の円滑な実施にあたっては、市町村から専門的知見の不足やマンパワーの不足など執行体制等に関する不安の声が多く聞かれることから、市町村への支援を充実すること。
◎日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保等の観点から、山陰における新幹線も含む鉄道の高速化整備を推進すること。なお、新幹線整備にあたっては、単線による整備等費用の軽減、地方負担の在り方や並行在来線の経営分離方針の見直しなど、その整備手法につき国家戦略的観点から幅広く検討すること。
◎地方航空路線の維持・拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ○羽田発着枠政策コンテストにより枠の配分を受けた鳥取～東京便利者は、航空会社と連携した取組を通じて着実に増加していることから、鳥取空港への枠配分を継続すること。 ○関係人口の増加による地方創生を促すため、地方航空路線の運賃低廉化を航空会社に働きかけること。
◎地域の実情・ニーズに応じた多様な生活交通手段に対する支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、バスやタクシーの事業縮小、撤退が顕著となってきたことから、タクシー料金に係る利用者への支援を行っている地方自治体への特別交付税措置の創設や地域が行う共助交通に係る取組への支援等、地域の実情・ニーズに応じた多様な生活交通手段による生活交通の維持・確保策に対する財政支援を拡充すること。
◎インバウンド多角化に向けた支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○日韓関係悪化の影響で韓国からのインバウンド旅客が急減し、さらには地方空港を中心に韓国との航空路線が運航休止となるなど、影響の長期化が懸念されていることから、こうした喫緊の課題を乗り越えるためのインバウンド多角化に向けた地方の取組を支援すること。

要望項目	要望内容（要旨）
◎原子力防災支援拠点（仮称）の整備等に対する支援について	○原子力災害時の避難退域時検査の円滑な実施に向け、使用する資機材の確実かつ効率的な運用等に必要原子力防災支援拠点（仮称）の整備を支援すること。 ○原子力災害や住民避難に関する情報を速やかに提供する原子力防災アプリについて、多言語化などの機能拡充に対する支援を行うこと。
◎拉致問題の完全解決について	○日朝首脳間の直接対話による拉致問題の解決に向け、今後の米朝協議を含め、国際社会におけるあらゆる機会を最大限生かし、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。
◎所有者不明の土地の解消に向けた制度改正について	○所有者不明土地の発生抑制・解消に向けた土地所有権の放棄制度の創設にあたっては、土地の帰属をめぐる地方に新たな課題や人的・財政的負担が発生することのないよう、当該土地の取得意向を市町村に確認する等、地方の意見を踏まえた制度とすること。
◎過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定について	○「過疎地域自立促進特別措置法」は令和2年度末に期限を迎えるが、過疎地域に対する総合的かつ積極的な支援の充実・強化が必要であることから、新たな時代に対応した過疎対策法を制定すること。

2 重点配分を求める要望項目

要望項目	要望内容（要旨）
◎高速道路ネットワークの早期整備及び暫定2車線の早期解消について	○地方創生の実現や国土強靱化に必要な高速道路ネットワークの早期整備のため、米子～境港間の高速道路早期事業化や山陰道・山陰近畿自動車道などミッシングリンクの早期解消を図ること。 ・米子・境港の高速道路の早期事業化 ・山陰近畿自動車道（鳥取～福部間）の早期事業化 ・山陰道（北条道路）の整備促進 ・山陰近畿自動車道（岩美道路）の令和一桁代前半完成 ・北条湯原道路、江府三次道路の整備促進 ○米子自動車道の全線4車線化など、高速道路暫定2車線の早期解消を図ること。
◎北東アジアゲートウェイ「境港」及び「鳥取港」の機能強化について	○北東アジアゲートウェイである境港の「竹内南地区貨客船ターミナル」整備は来春の供用開始に向けて進捗しているところであるが、国内RORO船の定期航路の境港寄港の実現など日本海側の航路拡充を一層推進すること。また、ふ頭用地や荷役機能の不足等に対応するため、港湾計画の改訂を来年度予定しており、機能強化に向けて県と一体となって取り組むこと。 ○また、鳥取港の港湾静穏度向上及び航路埋そく解消に向け、県と一体となって取り組むこと。
◎斐伊川水系中海の護岸整備の促進について	○中海の護岸整備について、大橋川下流域の中海湖岸堤の整備促進を図るとともに、窪地対策などの水質浄化対策並びに汚濁原因等の解明や、海藻が果たす自然浄化機能等の調査研究など、水質保全対策を河川管理者として国の責任において推進すること。
◎農業農村整備事業関連予算の確保について	○農業の生産性向上と高付加価値に資する農地整備、畑地かんがい等の生産基盤整備の計画的な事業執行ができるよう、十分な予算を確保すること。 ○多面的機能支払交付金に係る国からの配分が少なく、計画的な保全活動に支障を来していることから、十分な予算を確保すること。
◎森林整備関連予算の確保について	○皆伐再造林を含め、持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、林道事業等に係る予算を十分確保するとともに、林業専用道の整備に係る助成単価等を引き上げること。
◎水産関連予算の確保について	○境漁港における高度衛生管理型市場整備について、引き続き早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。 ○漁船の代船建造に係る基金事業について、すべての希望者が計画通りに事業を実施できるよう継続的な予算措置を行うとともに、十分な予算を確保すること。 ○スマート沿岸漁業の推進に向けて、「ICTを利用した漁業技術開発事業」について十分な予算を確保すること。
◎未就学児の園外活動ルートにおける安全対策について	○未就学児の園外活動ルートにおける安全対策を令和2年度以降も継続的に実施するため、防災・安全交付金の総額を拡大した上で重点配分を行うこと。

要望項目	要望内容（要旨）
◎「国立公園満喫プロジェクト」の確実な実行に向けた予算の確保について	○「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト・ステップアッププログラム」の確実な実行に向け、最終年度である令和2年度における当該プロジェクトの事業費に対する予算の総額確保を図るとともに、県が取り組む整備事業への重点配分を行うこと。